

		利用者負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険給付	介護保険施設サービス費	全段階共通	6,390	7,100	7,800	8,510	9,210
	(介護保険給付分)	"	5,751	6,390	7,020	7,659	8,289
	(一部負担分)	"	639	710	780	851	921
	管理栄養士配置加算(一部負担分)	全段階共通			12		
	栄養マネジメント加算(")	"			12		
	重度化対応加算(")	"			10		
自己負担部分	食費(月額)	第1段階			300		
		第2段階			390		
		第3段階			650		
		第4段階			1,380		
	居住費(月額)	第1段階			0		
		第2段階			320		
		第3段階			320		
		第4段階			320		
ご利用者負担額計(月額)	第1段階	973	1,044	1,114	1,185	1,255	
	第2段階	1,383	1,454	1,524	1,595	1,665	
	第3段階	1,643	1,714	1,784	1,855	1,925	
	第4段階	2,373	2,444	2,514	2,585	2,655	
ご利用者負担額計(30日)	第1段階	29,190	31,320	33,420	35,550	37,650	
	第2段階	41,490	43,620	45,720	47,850	49,950	
	第3段階	49,290	51,420	53,520	55,650	57,750	
	第4段階	71,190	73,320	75,420	77,550	79,650	

外泊及び入院中も居住費を算定します。また、第1段階の方は、7日目以降は居住費基準費用額(320円)を徴収いたします。

下記の条件に該当した場合に料金を加算させていただきます。

加算の種類		加算条件	利用料金	介護保険給付分	自己負担額
初期加算		新規入居や30日以上入院から戻ってきた場合。(30日間加算)	300円/日	270円/日	30円/日
入院、外泊時加算		外泊又は入院をされた場合。(入院日(外泊日)の翌日から6日間加算。また、月をまたがる場合は、最大12日間加算)	3,200円/日	2,880円/日	320円/日
個別機能訓練加算		理学療法士等が個別機能訓練計画に基づき、計画的に機能訓練を行う場合。	120円/日	108円/日	12円/日
療養食加算		医師の指示に基づく療養食を提供した場合。	230円/日	207円/日	23円/日
経口移行加算		経管により食事を摂取する方が、経口摂取を進めるために、医師の指示に基づく栄養管理を行う場合。(180日を限度)	280円/日	252円/日	28円/日
経口維持加算	経口維持加算	著しい誤嚥が認められる方に対し、摂食・嚥下機能に配慮した経口維持の特別な管理を行う場合。	280円/日	252円/日	28円/日
	経口維持加算	誤嚥が認められる方に対し、摂食・嚥下機能に配慮した経口維持の特別な管理を行う場合。	50円/日	45円/日	5円/日
看取り介護加算	看取り介護加算	医師が終末期であると判断した方について、医師、看護師、介護職員等が共同し、本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行ない、当該施設又は本人の居宅において死亡した場合。(30日限度)	1,600円/日	1,440円/日	160円/日
	看取り介護加算	医師が終末期であると判断した方について、医師、看護師、介護職員等が共同し、本人又は家族等の同意を得ながら看取り介護を行ない、当該施設以外の介護保険施設又は医療機関において死亡した場合。(30日限度)	800円/日	720円/日	80円/日
退所時等相談援助加算	退所前後訪問相談援助加算	退居に先立ち居宅を訪問し、退居後の生活等について、家族等に相談援助を行った場合。(入居中は1回又は2回、退居後は1回を限度)	4,600円/回	4,140円/回	460円/回
	退所時援助加算	退居時に相談援助を行った場合。(1回限り)	4,000円/回	3,600円/回	400円/回
	退所前連携加算	退居後の居宅サービスの利用に関する調整を行った場合。(1回限り)	5,000円/回	4,500円/回	500円/回
在宅復帰支援機能加算		在宅復帰支援を積極的にを行い、一定割合以上の在宅復帰を実現している場合。	100円/日	90円/日	10円/日
在宅・入所相互利用加算		複数の利用者が在宅期間及び入所期間を定めて、同一の個室を計画的に利用する場合。	300円/日	270円/日	30円/日